

北陸自動車道上り線小矢部川サービスエリアにおける高速乗合バス事故の 被害者やそのご家族等の方々からのご相談窓口の開設について

平成26年3月4日

国土交通省では、3月3日（月）に発生した北陸自動車道上り線小矢部川サービスエリアにおける高速乗合バス事故の被害者やそのご家族の方々等からのご相談をお受けするため、本省、東北運輸局、富山運輸支局及び石川運輸支局において窓口を開設しておりましたが、今般、一部の被害者の方の居住地が明らかになったことを踏まえ、新たに福井運輸支局にも現地相談窓口を開設しましたので、お知らせいたします。

（本省相談窓口）

○国土交通省公共交通事故被害者支援室（国土交通省総合政策局安心生活政策課内）

電 話 03-5253-8969

F A X 03-5253-1552

E-m a i l shien@mlit.go.jp

開設時間 平日 9:30~18:15

（現地相談窓口）

○東北運輸局（住所）仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎

電 話 022-791-7513

開設時間 平日 8:30~17:15

○北陸信越運輸局富山運輸支局（住所）富山市新庄町馬場82番地

電 話 076-423-0894

開設時間 平日 8:30~17:15

○北陸信越運輸局石川運輸支局（住所）金沢市入江3丁目153番地

電 話 076-291-7854

開設時間 平日 8:30~17:15

○中部運輸局福井運輸支局（住所）福井市西谷1丁目1402

電 話 0776-34-1601

開設時間 平日 8:30~17:15

【問い合わせ先】

国土交通省 公共交通事故被害者支援室 波々伯部、田中、川瀬

(03)5253-8111(内線25-519、25-513、25-504)

(03)5253-8306(直通)

中部運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課 長瀬、畑、内藤、杉田

(052)952-8047